

厚生労働大臣 田村 憲久 様

社会福祉法人全国社会福祉協議会
全国社会就労センター協議会
会長 阿由葉 寛

障害福祉サービス通所型事業所の利用者ならびに従事者への 新型コロナウイルスワクチン接種推進の要望

新型コロナウイルス感染症が終息する見込みが立たないなか、障害者、高齢者、子ども・子育て家庭、生活困窮者等の地域生活を支えるために、社会福祉施設・事業所では感染への予防を図りながら事業を継続しています。

新型コロナウイルスワクチンの接種については、障害者支援施設・事業所において、利用者、従事者へのワクチン接種を開始している自治体もありますが、通所型事業所では、入所施設に比べ、接種が低調な傾向にあります。本会の調べでは、本会協議員の約 8 割の事業所で、64 歳以下の利用者へのワクチン接種の開始予定が 8 月以降もしくは未定となっており、従事者への接種についても約 5 割の事業所で同様の状況となっています。

通所型事業所では、優先接種の対象とされた「基礎疾患を有する者」に該当する「重症心身障害」や「重い精神疾患」「知的障害」のある方以外にも、多くの障害のある方等への支援を行っています。通所型事業所でクラスターが発生した場合、そういった方々の地域生活が脅かされかねない事態となります。

利用者が安心して地域生活を継続できるよう、また、従事者が安心して支援を提供できるように、下記事項を強く要望します。

記

通所型事業所(生保・社会事業授産施設を含む)のすべての利用者、ならびに従事者への新型コロナウイルスワクチンの接種を迅速に実施するよう、各自治体に対し指導すること